



## 【計画を推進するために】

本計画の施策や取組の展開は、Plan（計画の策定や見直し）、Do（施策の実施）、Check（施策の実施状況の検証や評価）、Action（施策の見直しや改善）に基づき、計画的かつ効果的な進捗管理を行っていきます。また、施策が円滑に推進できるよう、関連機関や外部有識者などから意見を聞くとともに、庁内会議を定期的（年1回程度）に開催し、実施状況の検証・評価、本計画のフォローアップを実施していきます。



伊豆の国市自転車活用推進計はこちらから確認できます。



伊豆の国市自転車活用推進計画  
 令和6（2024）年3月 策定  
 発行 伊豆の国市  
 〒410-2292 伊豆の国市長岡340番地1  
 URL: <https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp>  
 編集 伊豆の国市 産業部 観光文化課  
 TEL: 055-948-1480  
 E-mail: [kankou@city.izunokuni.shizuoka.jp](mailto:kankou@city.izunokuni.shizuoka.jp)



# 伊豆の国市自転車活用推進計画【概要版】

～ 自転車の「魅力」「すばらしさ」を実感できるまち ～

計画期間 令和6（2024）年度から令和10（2028）年度

## 【計画策定の背景と目的】

自転車には、気になった場所に気軽に立ち寄れる自由さ、走ることで季節の風を感じ、体と心をリフレッシュできる良さがあります。自転車だからこそ行けるお店や景色を目指してペダルを漕ぐことをだれとでも一緒に楽しむことができるのも自転車の魅力であります。

国では、平成29（2017）年5月に自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的に「自転車活用推進法」が制定され、令和3（2021）年5月には「第2次自転車活用推進計画」を閣議決定しました。静岡県では、平成31（2019）年3月に「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、令和4（2022）年3月に「第2次静岡県自転車活用推進計画」を策定しました。

本市においては、ナショナルサイクルルート（太平洋岸自転車道）や県モデルルート（伊豆半島1周ルート）が市内を走り、そのサイクルルートを利用した自転車活用が促進されています。

「伊豆の国市自転車活用推進計画」は、市民も来訪者も安全・安心に、また快適に自転車に乗ることができ、自転車を楽しめるまちづくりや観光振興を推進するために市が関係機関とともに取り組む施策等を明らかにし、自転車活用推進の方向性を示します。

## 【計画の位置づけ】

### 【国・県の法律・計画】

- 自転車活用推進法（平成29（2017）年5月）  
第2次自転車活用推進計画（令和3（2021）年5月）
- 静岡県自転車の安全で快適な利用の促進に関する条例（平成31（2019）年3月）  
第2次自転車活用推進計画（令和4（2022）年3月）

### 【市の計画】

- 第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画（令和4（2022）年5月）
- 健康増進計画（平成29（2017）年3月）  
伊豆の国市観光基本計画アクションプラン（後期）（令和3（2021）年3月）  
第11次伊豆の国市交通安全計画（令和3（2021）年12月）  
伊豆の国市生涯学習推進大綱（平成30（2018）年3月改定）  
第2次伊豆の国市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策）（令和6（2024）年3月）  
伊豆の国市地域公共交通計画（令和6（2024）年3月）

勘案

即す

連携・整合

## 伊豆の国市自転車活用推進計画 ～ 自転車の「魅力」「すばらしさ」を実感できるまち ～

本計画の柱

- 【健康】『自転車を活用した、健康増進の推進』
- 【安全】『安全・安心に自転車を活用できる人づくり』
- 【観光】『交流人口の拡大に向けた自転車活用の推進』
- 【環境】『安全・安心で快適に自転車を利用できる環境整備』

自転車活用推進法第11条に基づく市町村自転車活用推進計画であり、国及び静岡県の自転車活用推進計画を勘案し、「第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画」に即し、まちづくり・交通安全・健康・環境・観光などの計画との連携・整合を図り、本市の自転車活用推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための基本となる計画として、位置付けます。







# 【計画の基本的な考え方】



## 【健康】『自転車を活用した、健康増進の推進』

自転車利用の普及奨励により、心身の健全や、生きがいのある豊かな生活の実現、健康寿命の延伸等を目指します。また、自転車利用の裾野を広げ、多くの人々が自転車に触れる機会を提供します。

- 1 自転車を活用した官民の連携
  - 1-1 自転車関連の協議会の事業を最大限に利用し、市の自転車事業に活用します。
  - 1-2 民間事業者と連携し事業を推進します。
- 2 自転車利用のきっかけづくり
  - 2-1 広報誌やイベント等を活用した自転車利用促進のための啓発活動を実施します。
  - 2-2 自転車関連の講演会・講習会・見学会・体験会を開催し、楽しさや魅力を伝えます。
- 3 自転車を活用した健康づくり
  - 3-1 自転車を活用した健康づくり講座や講習会を開催します。
  - 3-2 自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を発信します。
  - 3-3 高齢者を対象とした、自転車を活用した事業を検討します。
- 4 自転車活用によるエコロジーへのメリットの推進
  - 4-1 市内周遊における自転車利用促進による自動車移動の軽減を図り、脱炭素社会を推進します。
  - 4-2 施設整備の際は、環境に配慮をします。



自転車を活用した健康づくりプログラム  
出典：静岡県

評価指標	現状	目標値
自転車体験会の開催	2回/年（令和4年度）	10回/年（令和10年度）
いずのくに健康マイレージへの応募者数	343人（令和4年度）	400人（令和10年度）

## 【安全】『安全・安心に自転車を活用できる人づくり』

歩行者、自転車、自動車が互いの特性や交通ルールを理解し、尊重し合っている安全で安心な自転車環境の創出を目指します。

- 1 自転車交通安全教室の開催
  - 1-1 自転車の通行ルールやマナー、乗り方などの交通安全教室を実施します。
  - 1-2 自転車利用者に対する安全指導を実施します。
- 2 交通ルールの周知
  - 2-1 安全意識の向上を図るための、広報・啓発を実施します。
  - 2-2 自動車運転者への自転車交通ルールを周知します。
- 3 安全点検の実施
  - 3-1 自転車通行空間の安全点検を実施します。
  - 3-2 自転車点検の実施を推進します。



自転車セーフティ&マナーチラシ  
出典：静岡県HPより

評価指標	現状	目標値
自転車当事者となった事故件数	14件/年（令和4年）	10件/年（令和10年）
交通安全教室における自転車指導の割合	18%（令和4年度）	20%（令和10年度）

## 【観光】『交流人口の拡大に向けた自転車活用の推進』

自転車に乗ることを楽しみ、地域を自転車で巡り、その魅力を楽しむ体験型・交流型旅行の促進や、参加型サイクリングイベント等を通じた地域活性化を目指します。

- 1 サイクルツーリズムの推進
  - 1-1 自転車利活用の情報発信を実施します。
  - 1-2 官民連携によるサイクリストの受入環境の向上を推進します。
  - 1-3 バイシクルピットの拡充及びサービスの向上を実施します。
  - 1-4 交通事業者と連携した事業を推進します。
- 2 環境づくりの推進
  - 2-1 サイクリングコースの造成と紹介を推進します。
  - 2-2 インバウンドを対象とした環境づくりを推進します。
  - 2-3 ガイドツアーを提供します。
  - 2-4 狩野川を活用します。
- 3 サイクルイベントの開催
  - 3-1 既存イベントへ協力します。
  - 3-2 狩野川周辺や公園等を活用したサイクリングイベントを開催します。



伊豆狩野川ガイドサイクリング  
提供：伊豆狩野川ガイドサイクリング実行委員会

評価指標	現状	目標値
バイシクルピットの設置数	24箇所（令和4年度）	30箇所（令和10年度）
自転車関連イベントの開催	2回/年（令和4年度）	5回/年（令和10年度）

## 【環境】『安全・安心で快適に自転車を利用できる環境整備』

自転車を基礎的な移動手段として利用するために通行環境の整備を推進するとともに、地域における公共交通とのベストミックスする環境を目指します。

- 1 サイクリング拠点施設の検討
  - 1-1 サイクリングコース沿線への拠点施設整備を検討します。
- 2 自転車通行空間の整備促進
  - 2-1 自転車通行環境を創出します。
  - 2-2 自転車通行空間の整備を促進します。
- 3 シェアサイクル・レンタサイクルを普及促進
  - 3-1 民間事業者等と協力して、利用方法や利便性に関する広報啓発を実施します。
- 4 駐輪場の適正な維持管理
  - 4-1 快適な駐輪場環境を維持します。



さかなやステイ前  
シェアサイクルステーション  
提供：一般社団法人伊豆長岡温泉エリアマネジメント

評価指標	現状	目標値
路面標示の整備箇所	4か所（令和4年度）	40か所（令和10年度）
シェアサイクル・レンタサイクルの利用者数	7,197人（令和4年度）	7,920人（令和10年度）

